

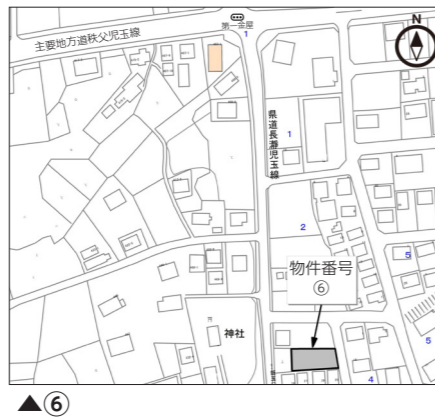
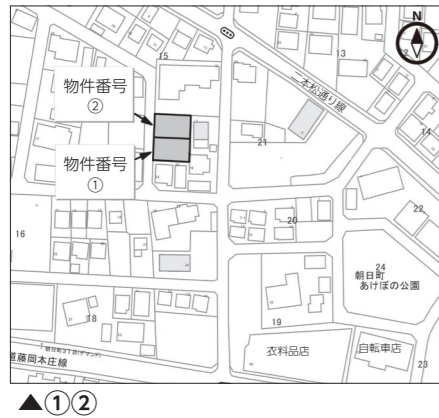
仲介手数料不要

# 市有地を売却します

★財政課☎25-1165

	所在・地番	面積(m <sup>2</sup> )	最低売却価格	用途地域等
①	朝日町3丁目15番15	237.21	11,765,616円	市街化区域内 第一種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
②	朝日町3丁目15番16	237.20	14,350,600円	市街化区域内 第一種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
③	万年寺2丁目7番7	165.42	3,837,744円	市街化区域内 第二種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
④	万年寺3丁目22番3	366.59	9,018,114円	市街化区域内 第二種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
⑤	北堀字西浦1900番	741.00	16,894,800円	市街化区域内 第一種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)、第一種低層住居地域 (建ぺい率50%・容積率80%)
⑥	児玉町児玉南4丁目3番3	336.62	5,890,850円	非線引き区域 第一種低層住居専用地域 (建ぺい率40%・容積率80%)

## 位置図



### ▶入札参加申込

2月14日(月)から4月28日(木)までに財政課(市役所3階)へ

※申込をしないと入札に参加できません。

### ▶入札・開札日時

5月13日(金) 午後1時30分～

### ▶落札者の決定方法

市の定めた最低売却価格以上で、最も高い価格の入札者を落札者としてします。

※入札参加要領等(財政課で配付)を確認のうえ、必ず現地や諸規制等を調査・確認し、参加してください。

### 【参考】令和3年度国民年金保険料納付方法別の割引早見表

納付方法	1回あたりの納付額	割引額	
口座振替・クレジットカード納付の翌月末振替・納付書	16,610円	なし	
前納	当月末振替(口座振替のみ)	16,560円 50円	
	6か月前納(前期4月～9月分)(後期:10月～翌年3月分)	口座 98,530円 納クレ 98,850円	1,130円 810円
	1年前納(4月～翌年3月分)	口座 195,140円 納クレ 195,780円	4,180円 3,540円
	2年前納(4月～翌々年3月分)	口座 382,550円 納クレ 383,810円	15,850円 14,590円

※「口座」は口座振替、「納クレ」は納付書・クレジットカード納付です。

国民年金保険料は、前納で割引が受けられます

国民年金保険料を納付の際、まとめて前払い(前納)すると割引を受けることができます。

①口座振替  
手続先 金融機関、熊谷年金事務所

用意 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)、年金手帳、預(貯)

金通帳、通帳届出印

②クレジットカード納付  
手続先 熊谷年金事務所

用意 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)、年金手帳、クレジットカード

※①②で前納する場合の新規・変更の申込期限は、2月末日(6か月前納の後期の申込期限は8月末日)です。市から年金事務所への取り次ぎもしています。

③日本年金機構から送付される納付書で納付  
納付窓口 金融機関、郵便局、コンビニ、電子納付

※納付書による前納は専用の納付書が必要です。詳しくは、熊谷年金事務所へお問い合わせください。

国民年金の任意加入制度  
60歳以降でも国民年金に加入できる制度です

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、公的年金制度への加入が義務づけられています。しかし、60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、納付期間の不足により老齢基礎年金を満額受給できない場合などは、60歳以降も国民年金に任意で加入することができます。

※申出月からの加入となり、

### 年金ポータルサイトのLINE公式アカウントをご利用ください

年金について知りたいことがすぐに探せるポータルサイト「わたしとみんなの年金ポータル」のLINE公式アカウントが開設されました。

年金に関する質問や、相談先の検索にも利用できます。

### ▶友だち追加方法

友だち検索でLINE ID「@nenkin-portal」を検索、または左記のコードから追加



遡っての加入は不可。

加入条件 次のすべての条件を満たす方

- ①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方
- ③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方
- ④厚生年金保険に加入していない方

※60歳の誕生日の前日より任意加入できます。

※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方、外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できません。

の方、外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できません。

保険料の納付方法 口座振替(外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方を除く)

手続先 市民課国民年金係(市役所1階)、支所市民福祉課(アスパイこだま1階)

用意 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)、年金手帳、預(貯)金通帳、通帳届出印

# 国民年金からのおしらせ

★市民課国民年金係 ☎25・1114、支所市民福祉課 ☎72・1333